調査書作成上の注意

宮城県立迫支援学校

Ⅰ　全般的な記入上の注意

１　令和８年１１月３０日までの事項を記入する。
２　黒色のペンまたはボールペンで記入すること。
３　数字はすべて算用数字を用いて記入する。
４　誤記を訂正する場合は、インク消し、消しゴム、ナイフ、修正液、修正テープ等を用いず、訂正箇所に二重線を引き、記載責任者が訂正印を押して訂正する。
５　左上の№　は記入しない。
６　パソコンによる作成を可とする。その場合は同様の様式で作成すること。両面印刷とする。
※本校のホームページからダウンロードし作成すること。

Ⅱ　各欄記入上の注意

１　「本人」の欄について
・氏名印等は使用しないこと。
・現住所は県名から番地まで、省略しないで記入する。
・「卒業見込・卒業」については、該当する方を〇で囲む。

２　「障害の区分」の欄について
・５障害（知的障害、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱）の中から該当するものを記入する。
・他の障害名や疾病名については診断を受けているものを（　）の中に記入する。
例）てんかん、ぜんそく、アレルギー、自閉スペクトラム症、ADHD 等

３　「手帳の有無」の欄について
・療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳については該当するものを〇で囲むか等級を記入する。

４　「学習の記録」の欄について
・３年時の学習の状況について記入する。
・項目は、それぞれの学校や学級の教育課程に応じて、設定している教科等を記入する。
・学習内容及び生徒の学力の程度が分かるように具体的に記入する。
・「特別活動」については、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事等の主な活動の様子を記入する。

５　「発達の様子」の欄について

・生徒の発達の状況が分かるように、具体的に記入する。

（１）基本的生活習慣：衣服の着脱、食事、排せつ、生活リズム等について

（２）運動能力：運動能力、体力、移動等について

（３）手指機能：手指の巧緻性、作業能力等について

（４）言語理解：指示理解、コミュニケーション手段、会話の成立等について

（５）社会性：対人関係、集団参加、自己統制、社会参加等について

６　「行動・性格の特徴」の欄について

・学習場面、日常生活場面における行動及び性格面から見た生徒の特性、指導上の配慮すべき点などについて具体的に記入する。

７　「標準検査の記録」の欄について

・最新の知能検査、発達検査の結果を記入する。

・療育手帳取得時または更新時の最新の結果があれば、その結果を記入する。
ない場合は、校内で実施した発達検査でも構わない。

８　「出欠の記録」の欄について

・備考の欄には、欠席の主な理由等を記入する。

９　「健康の記録」の欄について

・疾病、身体上の障害、生徒の体質等について、指導上参考となることを記入する。

１０　「その他の特記事項」の欄について

・該当する事項があれば記入する。記入事項がない場合は斜線を引く。